

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年 06 月 28 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 愛知県豊橋市神野新田町字トノ割28番地

氏 名 株式会社 中部

樽林 孝尚

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0532 - 31 - 1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

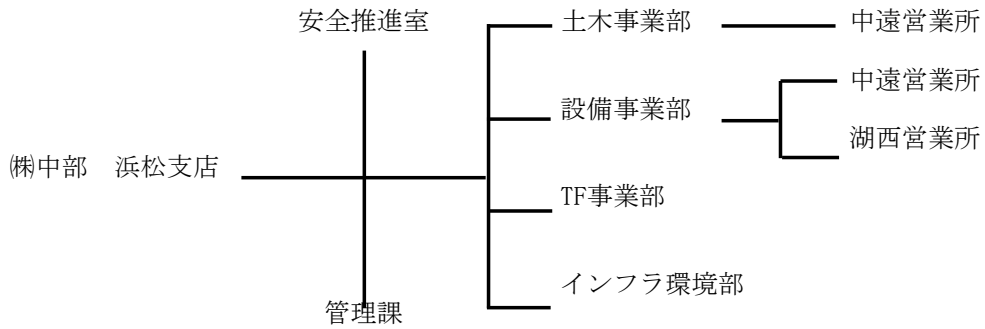
事業場の名称	株式会社中部 浜松支店		
事業場の所在地	静岡県	浜松市	中央区豊岡町325番地の1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	資本金23億2,200万円（浜松支店管内売上高 62億2640万円）
③ 従業員数	浜松支店管内 86名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	搬出事業者(株中部) → 収集運搬業者 → 中間処理業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	5,019.500 t
	コンクリート破片	91.500 t
	建設汚泥（残土を除く）	27.225 t
	管理型混合廃棄物	10.530 t
	安定型混合廃棄物	6.370 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.500 t
	廃プラスチック類	1.050 t
	(これまでに実施した取組) ・ 施工計画段階において、廃棄物を減量する施工方法を検討し、実施する。 ・ 廃棄物の分別回収及び処理、再生資源化率の向上 ・ 法令順守	
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	4,868.900 t
	コンクリート破片	88.700 t
	建設汚泥（残土を除く）	26.400 t
	管理型混合廃棄物	10.200 t
	安定型混合廃棄物	6.100 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.400 t

	<table border="1"> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>1.000 t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">           (今後実施する予定の取組)            ・ 廃棄物を減量する施工方法等を検討し、継続的に実施する。            ・ 廃棄物の分別回収及び処理、再生資源化率向上への継続的な取組み            ・ 法令順守         </td> </tr> </table>	廃プラスチック類	1.000 t	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物を減量する施工方法等を検討し、継続的に実施する。 ・ 廃棄物の分別回収及び処理、再生資源化率向上への継続的な取組み ・ 法令順守	
廃プラスチック類	1.000 t				
(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物を減量する施工方法等を検討し、継続的に実施する。 ・ 廃棄物の分別回収及び処理、再生資源化率向上への継続的な取組み ・ 法令順守					
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、汚泥、建設混合、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ 産業廃棄物を適切に分類し適正処理を行い再資源化率の向上に取組む				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、汚泥、建設混合、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ 産業廃棄物を適切に分類し適正処理を行い再資源化率の向上に取組む				

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	アスファルト・コンクリート破片	190.800	5,019.500	0.000	0.000	5,019.500
	コンクリート破片	6.500	91.500	0.000	0.000	91.500
	建設汚泥（残土を除く）	0.000	27.225	0.000	0.000	27.225
	管理型建設混合廃棄物	0.000	10.530	0.000	0.000	10.530
	安定型混合廃棄物	0.000	6.370	0.000	0.000	6.370
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.500	0.000	0.000	0.000	1.500
	廃プラスチック類	1.050	1.050	0.000	0.000	1.050
	（これまでに実施した取組） ・ 施工計画、段階において産業廃棄物排出抑制を考慮した施工方法の検討、及び資材の採用を実施。 ・ 端材の抑制及び再利用の実施。 ・ 産業廃棄物の分別を実施し、再生利用率の向上、及び再生プラントへの搬出を実施。					

【目標】						
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	アスファルト・コンクリート破片	185.000	4,868.900	0.000	0.000	4,868.900
	コンクリート破片	6.300	88.700	0.000	0.000	88.700
	建設汚泥（残土を除く）	0.000	26.400	0.000	0.000	26.400
	管理型建設混合廃棄物	0.000	10.200	0.000	0.000	10.200
	安定型混合廃棄物	0.000	6.100	0.000	0.000	6.100
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.400	0.000	0.000	0.000	1.400
	廃プラスチック類	1.000	1.000	0.000	0.000	1.000
	（今後実施する予定の取組） ・ 施工計画、段階において産業廃棄物排出抑制を考慮した施工方法の検討、及び資材の採用を実施。 ・ 産業廃棄物の分別を実施し、再生利用率の向上、及び再生プラントへの搬出を実施。					
	※事務処理欄					



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。